

# 『はばたく群馬の未来を築け』

～群馬県が求める教員像～（群馬県教員育成指標より）



## 1 社会人としての優れた識見を有する教員

- 広く豊かな教養を身に付け、社会人として適切に判断して行動することができる。
- 高い倫理観と規範意識を備え、児童生徒の鑑（手本）となる言動をとることができる。
- 自らの職責を自覚し、責任をもって職務を遂行することができる。

## 2 幅広い視野と高い専門性を有する教員

- 教科等に関する専門的な知識や技能を有し、主体的・対話的で深い学びにより、群馬の子供たちに「時代を切り拓く力」を育むことができる。
- 情報化やグローバル化など社会の変化をとらえ、専門性を高めるために日々努力し、学び続けることができる。
- 児童生徒の実態や発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性を尊重し、その可能性を最大限に伸ばすとともに、共生社会の形成を目指すことができる。
- 学校教育目標の実現に向けて、保護者や地域の思いや願いを生かしながら、組織的・計画的に教育活動を行うことができる。

## 3 豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員

- 教育的愛情と指導への情熱をもち、多様な考えや特性を認めながら児童生徒の可能性を伸ばすことができる。
- 組織の一員としての自覚をもって連携・協力するとともに、互いに高め合うことができる。
- 郷土の歴史や文化、生活等について理解し、保護者や地域、関係機関等と連携することができる。

### I 募集区分及び採用予定数

募 集 区 分	採用予定数
1 小学校・中学校教員	350名程度（特別選考を含む）
2 高等学校教員 国語、地理歴史（日本史、世界史、地理）、公民（政治・経済）、 数学、理科（物理、化学、生物）、保健体育、農業、工業（機械、 電気・電子・情報、建築）、商業、家庭、英語	40名程度（特別選考を含む）
3 特別支援学校教員	50名程度（特別選考を含む）
4 養護教員（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）	20名程度（特別選考を含む）

### II 出願資格及び手続

#### 1 出願資格

「1 小学校・中学校教員」及び「2 高等学校教員」については、次の(1)、(2)及び(3)に該当する人、「3 特別支援学校教員」については、次の(1)、(2)、(3)及び(4)に該当する人、「4 養護教員」については、次の(1)、(2)及び(5)に該当する人が出願できます。

- (1) 昭和34年4月2日以降に生まれた人
- (2) 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない人
- (3) 教育職員免許法に規定する小学校、中学校（該当教科）又は高等学校（該当教科）教諭普通免許状を有する人（平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
- (4) 教育職員免許法に規定する特別支援学校（盲・ろう・養護学校を含む。）教諭普通免許状を有する人（平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
- (5) 教育職員免許法に規定する養護教諭普通免許状を有する人（平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む。）  
（保健師資格を基に養護教諭普通免許状を取得しようとする人が、平成31年3月末に国家試験に合格となる場合は、平成31年3月31日までに養護教諭普通免許状を取得できないため、出願できません。）

2 出願手続

(1) 募集(出願)区分と出願条件及び受験種別・種別コード

募集区分	出願区分	出願条件	教科	受験種別	種別コード
1 小学校・ 中学校 教員	A 小学校教員	○小学校教諭普通免許状を有する人	—	小学校	01
	B 中学校教員	○中学校教諭普通免許状を有する人	国語	中国語	10
			社会	中社会	11
			数学	中数学	12
			理科	中理科	13
			音楽	中音楽	14
			美術	中美術	15
			保健体育	中保体	16
			技術	中技術	17
			家庭	中家庭	18
英語	中英語	19			

募集区分	出願条件	教科(科目)	受験種別	種別コード	教科(科目)	受験種別	種別コード
2 高等学校 教員	○高等学校教諭普通免許状を有する人	国語	高国語	50	保健体育	高保体	64
		地理歴史(日本史)	高地日	51	農業	高農業	67
		〃(世界史)	高地世	52	工業(機械)	高工機	68
		〃(地理)	高地理	53	〃(電気・電子・情報)	高工電	69
		公民(政治・経済)	高公民	54	〃(建築)	高工建	70
		数学	高数学	56	商業	高商業	74
		理科(物理)	高理物	57	家庭	高家庭	75
		〃(化学)	高理化	58	英語	高英語	76
		〃(生物)	高理生	59			

募集区分	出願条件	受験種別	種別コード
3 特別支援学校教員	○特別支援学校(盲・ろう・養護学校を含む。)教諭普通免許状を有する人	特支	80
4 養護教員(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)	○養護教諭普通免許状を有する人	養教諭	30

(2) 提出書類(提出書類等は全て所定の出願用封筒に入れて提出してください。)

- ア 教員採用選考申込書(所定用紙)
- イ 受験者登録票(所定用紙)
- ウ 教育職員免許状等

○教育職員免許状の写し(両面のものは両面コピー)又は大学等が発行する取得見込証明書等を、募集(出願)区分にかかわらず所有又は取得見込みの免許状の全てについて提出してください。(学力に関する証明書等は不可)

○免許状取得後、姓が変わり免許状の書換えをしていない人は、戸籍抄本を併せて提出してください。

○免許更新の各種手続をした人は、講習修了・期限延期等の証明書の写しを併せて提出してください。

- エ 返信用(第1次選考結果通知用)封筒・・・受験者の住所(下宿先・アパート名等も明記)、氏名(「様」と記入)、郵便番号、**左下に受験種別(例:高工機)を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒**を使用してください。

オ 特別選考に出願する人は、要項Ⅲ3(2)「特別選考区分別に必要な提出書類」を参照してください。

カ 募集区分1のB(中学校教員)で音楽、保健体育を受験する人、又は募集区分2(高等学校教員)で保健体育を受験する人は、要項Ⅳ1(5)「実技試験」を参照してください。

キ 手話通訳士の資格又は群馬県手話通訳者認定試験合格による加点対象者は、資格証の写し又は認定試験合格証の写しを提出してください。(提出できない場合は、加点対象者とはなりません。)

(3) 出願に当たっての注意事項

- ア 出願書類不備のものは受け付けません。なお、一度提出された書類は返却できません。
- イ 出願書類を提出した後、募集区分、出願区分及び教科(科目)等の変更はできません。

(4) 出願書類の受付期間と提出先等

- ア 受付期間(厳守)  
平成30年4月27日(金)～5月17日(木) 受付時間は8:30～17:15  
(ただし、土、日曜日及び祝日は除く。なお、郵送の場合は平成30年5月17日(木)の消印まで有効)
- イ 提出先  
群馬県教育委員会事務局学校人事課(〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号)
- ウ 提出方法  
所定の出願用封筒の表・裏の必要項目を誤りなく記入し、必ず、簡易書留にて郵送するか、学校人事課へ持参してください。

(5) 受験において配慮が必要な場合

- ア 身体に障害があり受験において配慮を必要とする場合や、妊娠やけが等で受験において配慮を必要とする場合は、申込書⑩欄に記載してください。
- イ 上記アに該当する場合、実技試験の一部を免除することがあります。

(6) その他

- ア 受験票が平成30年6月21日(木)までに返送されない場合には、学校人事課義務教育人事係又は県立学校人事係へ至急連絡してください。(P8の問い合わせ先を参照)

### Ⅲ 特別選考

#### 1 出願資格

##### (1) 共通の出願資格

○要項Ⅱ 1 「出願資格」を満たしている人。

##### (2) 特別選考区分と出願条件

特別選考区分	出 願 条 件
スポーツ特別選考	<p>①募集区分1のB（中学校教員）又は2（高等学校教員）の人</p> <p>②<u>高等学校卒業後</u>に、以下のいずれかに該当する人（ただし、<u>実績は平成20年4月1日以降のものとする。</u>）</p> <p>ア 競技実績（<u>正選手として登録された人</u>に限ります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に<u>日本代表</u>として出場した競技者</li> <li>○全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらに準ずる大会）で、<u>4位以上の実績</u>を収めた競技者</li> </ul> <p>イ 指導実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に<u>日本代表</u>として出場した競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人</li> <li>○全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等）、<u>8位以上の実績</u>を収めた競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人</li> </ul> <p>③対象となる競技種目については、以下のものとします。（また、下線の種目は高等学校の受験者のみ対象とします。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>陸上競技、水泳、サッカー、<u>テニス</u>、<u>ボート</u>、<u>ホッケー</u>、<u>ボクシング</u>、バレーボール、体操、<u>自転車</u>、バスケットボール、<u>レスリング</u>、<u>ウエイトリフティング</u>、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、相撲、<u>フェンシング</u>、柔道、ソフトボール、バドミントン、<u>弓道</u>、<u>剣道</u>、<u>ラグビーフットボール</u>、<u>山岳</u>、野球、<u>カヌー</u>、<u>アーチェリー</u>、<u>空手道</u>、スケート、スキー、<u>なぎなた</u>、ダンス、<u>少林寺拳法</u></p> </div>
英語科教員特別選考	<p>①募集区分1のB（中学校教員）又は2（高等学校教員）において教科が英語の人</p> <p>②以下のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実用英語技能検定（（公財）日本英語検定協会）<u>1級</u>合格者</li> <li>○TOEFL（国際教育交換協議会）<u>iBT100点</u>以上取得者</li> <li>○TOEIC（（一財）国際ビジネスコミュニケーション協会）<u>900点</u>以上取得者</li> </ul> <p>ただし、TOEFL及びTOEICについては、平成28年7月以降に取得している人</p>
社会人特別選考	<p>①<u>現に正規職員として勤務し、平成31年3月31日までに同一の民間企業又は官公庁等（ただし、いずれも教育に関する事業を除く。）に継続して5年以上勤務した経験</u>があり、出願する教科等に関する高度の専門的な知識若しくは技能、又は勤務経験等を通して身に付けた優れた経営的能力を有する人</p> <p>②募集区分2（高等学校教員）において教科が農業、工業、商業に出願する人については、<u>特別免許状（注1）</u>の取得条件を満たす人であれば、要項Ⅱ 1 (3)の出願資格は問いません。</p>
身体障害者特別選考	<p>①身体障害者手帳の交付を受け、その程度が<u>1級から6級</u>までの人</p>
臨時的任用教員経験者特別選考	<p>①平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に群馬県の公立学校（幼稚園は除く。）で臨時的任用教員又は非常勤講師等として、<u>36か月以上勤務した経験</u>を有する人</p> <p>ア 臨時的任用教員とは、欠員地公臨、産・育休補助教員等であり、非常勤講師等とは県費任用による非常勤講師（小規模中学校教科指導充実非常勤講師等を含む。）及び市町村費任用によるマイタウンティーチャー等（ただし、いずれも長期休業中を除いて、週30時間程度の勤務に限る。）です。</p> <p>イ 経験月数の数え方は、発令期間が1か月の中に1日でも存在すれば当該月は経験月とします。</p> <p>ウ 経験期間は連続している必要はありません。また、異校種の経験を合算することができます。</p> <p>エ 現に正規の国公立学校職員として勤務している人は出願できません。</p>
現職教員特別選考	<p>①出願する募集区分と同じ校種の国公立学校の正規教員として現に勤務し、平成30年3月31日現在、休職及び育児休業の期間を除き、<u>3年以上</u>在職する人</p>

**(注1) 特別免許状制度**

特別免許状制度は、様々な分野において優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に迎え入れ、学校教育の活性化を図る観点から設けられている制度です。この免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法において次のように規定されています。

**教育職員免許法第5条第4項**

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

群馬県教育委員会では、上記の一、二に該当する人（教育職員免許法第5条第1項の各号に該当する人を除く。）が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。

2 採用予定数 要項Ⅰの採用予定数に含めます。

3 提出書類

(1) 共通の提出書類

- 要項Ⅱ2「出願手続」に基づいて行ってください。
- 申込書の特別選考欄の該当箇所を○で囲んでください。

(2) 特別選考区分別に必要なとなる提出書類

特別選考区分	特別選考区分別に必要なとなる提出書類
スポーツ特別選考	○スポーツ特別選考実績報告書（注2） ○実績を証明できる書類の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に実績を証明できる書類の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
英語科教員特別選考	○実用英語技能検定1級合格証、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に実用英語技能検定1級合格証、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
社会人特別選考	○出願する教科等に関する高度の専門的な知識又は技能を修得していることを証明できるものがあれば、添付してください。（例：資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等） ・出願時に、資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等を添付した人は、資格確認のため、第1次選考の当日にその原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。 ・申込書「⑩自己アピール・本県志望の動機」欄に、民間企業又は官公庁等に勤務した経歴や実績、修得している知識や技能について、詳細に記載してください。
身体障害者特別選考	○身体障害者手帳の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に身体障害者手帳を持参し、試験会場で係員に提示してください。
臨時的任用教員経験者特別選考	○臨時的任用教員経験者特別選考辞令書確認用紙（注2） ○経験月数を証明する辞令の写し（無い場合は在職証明書又はその写しも可）
現職教員特別選考	○勤務実績証明書 ・現在の勤務先、職歴等の期間を明記し、所属長等の証明を受けてください。 ・様式は群馬県教育委員会HPを参照し、各自で作成してください。

**(注2)「群馬県教育委員会HP-組織-一学校人事課-群馬県公立学校教員選考-平成31年度採用群馬県公立学校教員募集要項」から用紙をダウンロードして、記入・提出してください。**

4 第1次選考試験の免除

○選考試験は、要項Ⅳによりますが、下の表のとおり、第1次選考の一部又は全てを免除します。

特別選考区分	一般教養・教職に関する科目	小学校教育に関する科目・中学校教育に関する科目・高等学校教育に関する科目 特別支援教育に関する科目・養護に関する科目	実技試験
スポーツ特別選考	免除	○	免除
英語科教員特別選考	免除	○	免除
社会人特別選考	免除	○	○
身体障害者特別選考	○	○	○（注3）
臨時的任用教員経験者特別選考	免除	○	免除
現職教員特別選考	第1次選考試験を免除します。		

**(注3) 身体障害者特別選考は、障害の程度に応じて、実技試験の一部を免除する場合があります。**

## Ⅳ 選考

### 1 第1次選考

- (1) 期日 平成30年7月8日(日)
- (2) 会場 下記会場のうちいずれか一つを受験票発送時に指定します。  
 なお、いずれの会場も、自家用車の乗入れ及び会場周辺の商業施設等への駐車を禁止します。  
 また、全ての会場は全面禁煙とします。

会場	住所	案内
群馬県立前橋南高等学校	前橋市亀里町1	J R 前橋駅から永井バス「玉村町役場行き」又は「下川団地行き」で「南高校入口」下車、徒歩5分
群馬県立前橋東高等学校	前橋市江木町800	J R 前橋駅から永井バス「東大室行き」で「前橋東高校入口」下車、徒歩15分 J R 駒形駅(北口)から日本中央バス「大胡駅行き」で「前橋東高校入口」下車、徒歩8分
群馬県立前橋工業高等学校	前橋市石関町137-1	上毛電鉄赤坂駅から徒歩15分 J R 前橋大島駅から永井バス「石関町学園中央行き」で「石関町南」下車、徒歩3分
群馬県立前橋高等学校	前橋市下沖町321-1	上毛電鉄片貝駅から徒歩5分
群馬県立前橋女子高等学校	前橋市紅雲町2-19-1	J R 前橋駅北口から徒歩10分

### (3) 試験内容及び日程

#### ア 「1 小学校・中学校教員」及び「4 養護教員」

8:30 8:50 11:30 12:30 17:00

受付	受験上の注意	第1時(60分) 「一般教養・教職に関する科目」	第2時(60分) 「小学校教育に関する科目」 「中学校教育に関する科目」 「養護に関する科目」	昼食	実技試験 小学校・中学校教員の受験者

#### イ 「2 高等学校教員」及び「3 特別支援学校教員」

8:30 8:50 12:00 12:45 17:00

受付	受験上の注意	第1時(60分) 「一般教養・教職に関する科目」	第2時(90分) 「高等学校教育に関する科目」 「特別支援教育に関する科目」	昼食	実技試験 高等学校教員「保健体育・英語」の受験者

#### ウ その他注意事項

- 午前の試験に引き続き、午後の実技試験を受験する人は昼食を持参してください。
- 身体障害者特別選考で受験する人は、8:30～8:50に受付をしてください。
- スポーツ特別選考、英語科教員特別選考、社会人特別選考及び臨時的任用教員経験者特別選考で受験する人は、9:35～10:00に受付をしてください。
- 遅刻の場合、特別な事由以外は受験できません。

### (4) 所有免許状及び所有資格による加点制度

- 以下の普通免許状を有する人(平成31年3月31日までに取得見込の人を含む。)には、第1次選考において加点します。

募集区分	出願区分・教科(科目)	所有する普通免許状
1 小学校・中学校教員	小学校	「中学校」
	中学校	「小学校」
2 高等学校教員	全て	「情報」
	地理歴史	「公民」
	公民	「地理歴史」
	家庭	「福祉」
3 特別支援学校教員	—	「中学校数学」「高等学校数学」「中学校音楽」「高等学校音楽」 「中学校美術」「高等学校美術」「高等学校工芸」のいずれか

- 加点制度を希望する場合は、申込書⑩「所有免許状による加点制度希望の有無」欄に○印を付けてください。ただし、取得見込であることが証明できない場合には、加点しません。
- 該当免許状が平成31年3月31日までに取得できない場合には、加点が無効となり、採用が取り消される場合があります。
- 手話通訳士の資格を有する人又は群馬県手話通訳者認定試験合格者には、第1次選考において加点します。該当者は申込書⑪「手話通訳士の資格又は群馬県手話通訳者認定試験合格証の有無」欄に○印を付けてください。
- 加点制度の詳細については、群馬県教育委員会HPを御覧ください。

(5) 実技試験（第2時の試験内容別に、以下の実技試験を実施します。）

ア 「小学校教育に関する科目」の受験者

○小学校の指導に関する基礎的実技

イ 「中学校教育に関する科目」（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術、家庭）の受験者

国語	○国語の指導に関する基礎的実技
社会	○社会の指導に関する基礎的実技
数学	○数学の指導に関する基礎的実技
理科	○観察・実験の指導に関する基礎的実技
音楽	<p>○ピアノ演奏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J. S. バッハ作曲 インベンション二声の2番(ハ短調)又は3番(ニ長調)のどちらか1曲を受験者が選択して演奏してください。</li> <li>・ 楽譜を見ながらの演奏も可とします。その場合は、楽譜を各自で持参してください。</li> </ul> <p>○専門種目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 声楽又は器楽のいずれかを選択し、申込書提出時に、必要事項を記入した「音楽実技専門種目報告用紙」を同封してください。(注4)</li> <li>・ 受験当日、受験番号・氏名を明記した専門種目の楽譜を試験会場(各教室)で提出してください。楽譜は、試験終了後にお返しします。</li> <li>・ ピアノ以外の楽器については各自で持参してください。楽器の搬出入は、各自が責任をもって行ってください。</li> <li>・ 伴奏を必要とする人は、伴奏者を同伴してください。なお、受験者同士の伴奏は認められません。また、伴奏者は、実技試験開始時刻の30分前以降でないと会場へは入れません。</li> </ul> <p>○弾き歌い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「赤とんぼ」(三木露風作詞 山田耕筰作曲)、「浜辺の歌」(林古溪作詞 成田為三作曲)の中から当日に指定された曲を、ピアノ伴奏しながら歌詞唱してください。伴奏は、中学校用音楽の教科書(現行)に掲載されているものとし、楽譜を見ながらの演奏も可とします。その場合は、楽譜を各自持参してください。</li> </ul>
美術	○美術の指導に関する実技 〈準備〉鉛筆、消しゴム、彩色用具一式(水彩絵具、筆、パレットや皿、筆洗等)、定規(30cm程度のもの)、コンパス、カッターナイフ、カッターマット(A4判程度)、はさみ、接着剤を持参してください。
技術	○技術の指導に関する実技 〈準備〉作業のできる服装を用意してください。定規、三角定規、分度器、コンパスを持参してください。
家庭	○家庭の指導に関する実技 〈準備〉エプロン、三角巾、マスク、裁縫道具を持参してください。

ウ 「中学校教育に関する科目」（保健体育、英語）及び「高等学校教育に関する科目」（保健体育、英語）の受験者

保健体育	<p>○器械運動、陸上競技、ダンス、武道(柔道、剣道から1種目を選択)、球技(中学校は当日に種目を指定。高等学校はバスケットボール、バレーボール、ソフトボールから2種目を選択)</p> <p>武道(中学校、高等学校)と球技(高等学校のみ)の種目選択について、「保健体育実技選択種目報告用紙」に記入し、申込書提出時に同封してください。(注4)</p> <p>〈準備〉・受験番号を記入した縦15cm×横20cmの白布を運動着の胸と背の部分に付けてください。また、運動用シューズについては、屋内用、屋外用を用意してください。</p> <p>・柔道又は剣道については、必要な用具一式を各自で持参してください。</p>
英語	<p>【中学校】英語の指導に関する基礎的実技</p> <p>【高等学校】課題文の読み取り及びQ&amp;A</p>

(注4)「群馬県教育委員会HP－組織－学校人事課－群馬県公立学校教員選考－平成31年度採用群馬県公立学校教員募集要項」から用紙をダウンロードして、記入・提出してください。

(6) 第1次選考の合格発表 8月上旬(予定)

## 2 第2次選考（第1次選考の合格者には、合格通知の中で日程、会場、内容等を連絡します。）

### (1) 適性検査、小論文

- ア 期日 平成30年8月17日（金）  
イ 会場 群馬県庁、群馬県総合教育センター、群馬産業技術センター

### (2) 個人面接、集団面接（期日はいずれか1日。受験者が指定することはできません。）

- ア 期日 平成30年8月28日（火）、29日（水）、30日（木）、31日（金）  
9月3日（月）、4日（火）、5日（水）、6日（木）、7日（金）  
イ 会場 群馬県総合教育センター

### (3) 実技

募集区分	期 日	会 場	試験内容
「2 高等学校教員」の「農業」受験者	平成30年8月22日（水）	群馬県立勢多農林高等学校	農業実技
「2 高等学校教員」の「工業」受験者		群馬県立前橋工業高等学校	工業実技
「4 養護教員」	上記(2)の期日の内1日	群馬県総合教育センター	養護実技

### (4) 提出書類

ア 実績報告書・・・スポーツ活動及び芸術・文化活動において国際規模や全国規模の競技会やコンクール等で、優秀な成績を収めた人に、その実績に応じて、第2次選考で加点しますので、実績が分かるものを提出してください。

イ 返信用（第2次選考結果通知用）封筒・・・受験者の住所（下宿先・アパート名等も明記）、氏名（「様」と記入）、郵便番号、**左下に受験種別（例：高工機）を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒**を使用してください。

※提出方法等については、第1次選考の合格通知の中で連絡します。

### (5) 第2次選考の合格発表 10月上旬（予定）

## V 選考結果の情報提供

選考結果については、第1次選考及び第2次選考のそれぞれの不合格者に合否結果とともに通知します。情報提供希望の有無について、教員採用選考申込書の「選考結果の情報提供についての希望」欄の「有」・「無」のどちらかを○で囲んでください。

## VI 採用

- 1 選考の結果良好と判定される者（第2次選考合格者）について、採用予定者名簿に登載するものとします。採用予定者名簿の有効期間は、原則として平成31年4月1日から1年間です。
- 2 校種、教科等の欠員状況を考慮し決定するため、受験した募集（出願）区分以外で採用となることがあります。
- 3 平成30年4月1日の採用者の給与は、新規大学卒（教諭・養護教諭の場合）で初任給205,700円のほか、教職調整額（4%）、教員特別手当（2,500円）等となっています。
- 4 日本国籍を有しない人の採用後の身分は、任用の期限を付さない常勤の講師となります。
- 5 信用失墜行為等の教員としてふさわしくない行為をした場合には、合格又は採用を取り消す場合があります。

## VII 大学院に進学する人又は大学院に在学中の人への特別措置

- 1 専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程に平成30年度進学した人、若しくは平成31年度進学することが決定している人に対して、最長2年間、採用期日を延長します（平成30年度大学院に進学した人は1年間、平成31年度進学する人は2年間）。また、教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取り扱いとします。
- 2 採用期日の延長を希望する人は、平成31年度採用群馬県公立学校教員採用選考の第2次選考に合格後、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を得ること。
- 3 延長期間終了までに下記①、②の要件を満たさなかった場合は、採用することができません。  
①大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されること。  
②平成31年度採用群馬県公立学校教員採用選考で合格した募集区分（教科・科目）の専修免許状を取得すること。

## VIII その他

- 1 第1次選考及び第2次選考の配点については、群馬県教育委員会HPを御覧ください。
- 2 不明な点がある場合には、群馬県教育委員会事務局へお問い合わせください。ただし、要項に記載されていること以外の選考の内容に関する問い合わせには応じられません。（P8の問い合わせ先を参照）

## Ⅸ 採用までのスケジュール

出願期間	<b>平成30年4月27日(金)～5月17日(木)</b> ◆受付時間8:30～17:15 ◆郵送の場合は、5月17日(木)の消印まで有効
------	---



受験票送付	<b>6月中旬</b> ◆6月21日(木)までに届かない場合は、下の問い合わせ先に御連絡ください。
-------	--

第1次選考	<b>7月8日(日)</b> ◆受験票発送時に会場を指定します。
-------	-------------------------------------

第1次選考合格発表	<b>8月上旬</b> ◆県庁舎及び各教育事務所に合格者の受験番号を掲示するとともに本人あてに通知します。また、群馬県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
-----------	---

第2次選考	<適性検査、小論文> <b>8月17日(金)</b> <個人面接、集団面接> <b>8月28日(火)、29日(水)、30日(木)、31日(金)、9月3日(月)、4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)</b> ◆期日はいずれか1日。受験者が指定することはできません。 <実技試験> 高等学校教員「農業」「工業」 <b>8月22日(水)</b> 養護教員 <b>上記&lt;個人面接、集団面接&gt;の期日の内1日</b> ◆第1次選考の合格通知の中で日程、会場、内容等を連絡します。
-------	---

第2次選考合格発表	<b>10月上旬</b> ◆県庁舎及び各教育事務所に合格者の受験番号を掲示するとともに本人あてに通知します。また、群馬県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
-----------	--

新規採用予定者面接及び事務連絡	<b>2月～3月</b> ◆県教育委員会や各教育事務所、各市町村教育委員会等で採用予定者の面接や事務連絡を行います。
-----------------	---

採用	<b>平成31年4月1日(月)</b> 辞令交付式
----	---------------------------

### 問い合わせ(郵送)先

群馬県教育委員会事務局学校人事課(義務教育人事係・県立学校人事係)採用担当

○住所: 〒371-8570  
群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

○電話: 小学校教員・中学校教員・養護教員に関すること → 義務教育人事係  
(027) 226-4593

高等学校教員・特別支援学校教員に関すること → 県立学校人事係  
(027) 226-4597

※平日 8:30～17:15(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)